

令和2年白川町議会第1回定例会会議録（第4日）

1. 応招年月日 令和2年3月19日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第1号 令和2年度白川町一般会計予算

議第2号 令和2年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 令和2年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 令和2年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 令和2年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 発議第1号 歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について

日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 今井昌平君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、  
4番 藤井宏之君、 5番 服部圭子君、 6番 嶋田有康君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 渡邊昌俊君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴村雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	安江文郎君、
保健福祉課長	杉山哉史君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井勝則君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	藤井充宏君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	大岩裕樹君、	書記	今井由美君
書記	河上翔哉君		

7. 会議の経過

（議長 9番 渡邊昌俊君）

○ 議長 皆さん、おはようございます。令和2年第1回の議会も、今日は予定通り最終回となります。

今、日本中あるいは世界中です、前にも言いましたように新型コロナの影響で大変なことになっております。本来なら今日ごろ終息に向かって平常に戻るというふうに思っておりました。ですが、昨日の総理の発言ではまだレベル1だと、まだしばらく油断はできないということで、引き続きということで、この状態が続くとなっております。子ども達もう学校へ行きたくて仕方がないというような状況で、全国民我慢の時かなと思っております。4月には自由に学校へ行き入学式と平常に戻ることを望んでおるところであります。一番心配するのは景気もそうですが、オリンピックができるかできないか、この辺も皆、関心の的ではないかなと思います。町民の皆さん、そして全国民、1日も早く新型コロナの沈静化を望むところであります。そんな事を申し上げまして、ただ今から議会を開催したいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

また、こういう時期ですので、マスクの必要な方はしていただいて結構ですので、これを許します。

- 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。
- 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。
  - ◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、8番 安江孝弘君、1番 今井昌平君を指名します。
  - ◇日程第2 議第1号 令和2年度白川町一般会計予算
  - 議第2号 令和2年度白川町国民健康保険特別会計予算
  - 議第3号 令和2年度白川町簡易水道特別会計予算
  - 議第4号 令和2年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算
  - 議第5号 令和2年度白川町介護保険特別会計予算
  - 議第6号 令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計予算
- 議 長 日程第2 議第1号「令和2年度白川町一般会計予算」、議第2号「令和2年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第3号「令和2年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第4号「令和2年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「令和2年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件については、去る3月11日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付

託しておりますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君。

(予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君 登壇)

○ 予算審査常任委員長 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告。

予算審査常任委員会に付託された、令和2年度白川町一般会計予算、令和2年度白川町国民健康保険特別会計予算、令和2年度白川町簡易水道特別会計予算、令和2年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算、令和2年度白川町介護保険特別会計予算及び令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計予算について、審査の結果を報告します。

本委員会は、3月16日から17日の2日間にわたり、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、一般会計予算及び5つの特別会計予算については委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

本町の当初予算は、一般会計59億3,000万円で前年当初対比2.2%増、5つの特別会計合計は28億4,690万円で2.6%増、総額では87億7,690万円となり2.3%の増となっています。

依然として少子高齢化や人口減少、農林業の低迷など、中山間地域における課題が山積する中、引き続き、移住定住・交流対策や農林業の振興、子育て支援等に対する積極的な取り組みが期待されます。また、本町の最大かつ喫緊の課題ともいえる学校統合については、先日方向付けが示されましたが、それに向かった更なる取り組みを進められ、さらには役場新庁舎建設に対しても、早急に方向性を示されるようお願いするものであります。

新年度の事業の実施に当たっては、審議の中で出されました意見や提案について十分検討するとともに、町民の参画を促し、対話と協働の場を持ちながら、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、効果的かつ効率的に推進されるようお願いします。

詳細につきましては、議長に提出しました報告書によりご承知願うこととし、次の6点の審査意見を付して審査報告といたします。

○ 議長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

5番 服部圭子君。

(5番 服部圭子君 登壇)

○ 5番 白川町令和2年度予算に対し、反対の立場で討論いたします。

白川町は2014年、増田レポートにより消滅自治体として名指しされ、大きなショックを受けたはずでした。国においては同年11月にまち・ひ

と・しごと創生法が施行され、白川町でその予算を利用し、前町長時代に引かれた施策を投資しながら地方創生の補助金を使い、移住政策、公共事業政策、お茶の海外輸出といったこれまで手つかずにしていた事業を6年間取り組んでおられます。このような中の7年目の予算提案であったと思われます。また、6次総合計画の査定をする未来を計画する重要な1年であり、未来を描く予算を期待いたしました。

今回、予算付属書は書式を大きく改善され、その事業の課題、評価を根拠にしてその目標や目的を明確にできるよう改革され、議論がしやすくなったことも評価させていただきます。また他にも林業者への賃金補助、学校統合に向けた準備、計画、放課後学童保育の新設、庁舎建設計画の進歩、簡易水道の布設、森林環境税を利用した取り組みなど評価できる面が数多くありました。審議の中で多くの議論を重ね意見も出しましたが、審査意見作成にあたり委員長や副委員長からの提案も会議も正式になく作られ、審査意見に2日間の議論を反映するようなものとは認めるかどうかの議論も無かったため、この予算に求めたい改善点を述べるため、反対の立場で討論いたします。

まず総評として残念に思う点を述べます。本予算は6次総を作成している最中の最終年の予算であります。6次総の策定には5次総の検証は必須であります。その点は6次総審議会の中でも指摘され、町長はすぐにでもその対応を指示すべき立場にあります。ところが所信表明では、検証しと現在進行形で書かれてありました。少なくとも増田レポート以来、6年間の施策の検証も合わせてしっかりした上で6次総計画であり、更に一般質問の中でも町長は、町民に夢と希望を語っていただきたいなどと答弁され、財政面、町民最確公開制を説明する姿勢に欠けているととられても仕方のないような発言にはとても残念に思いました。危機感をリーダーが持っているか、その姿勢に町民は大きく影響されます。今予算が5次総の締めくくりであるというより特段新しいものに取り組もうとする意欲が少なく、どこか5年前に戻ったような予算の空気を感じます。では、具体的に表れている次の点で反対であることも申し添えます。

1つ目、佐見豆の力さんへの浄化槽点検費用について、現在の事業運営で毎年360万円余りの大豆価格の補填を基盤とし、施設、機械、運搬車に加え、浄化槽の点検などもずっと町が補助している事業です。浄化槽の点検は事業者が毎年自分たちで支払をし、経営経費に当然組み入れて計画的に改修をすべきものです。改修には1千万円かかるという説明も聞き、この事業は事業者負担でその必要性和大きさにも検討を加えた上で執行さ

れるべきと考えます。

2つ目、お茶の輸出に関する400万円の支出に反対いたします。これまでの輸出に関する事業の検証と今後についてしっかりと説明がなされず、この予算はまた委託金であり、それによるお茶の販売目標も設定されておらず、過去の何千万円の費やした予算に対する捉え方の甘さを指摘せざるをえません。

また、次の点は予算の少なさに反対するものです。1番、集落営農組合の10されている大豆作付けに対する10アール当たり2万円の一般会計からの奨励金のようなものを、他の作物の農地活用に対する奨励予算としても組むべきだと思います。農地を守り活かすためには、農地の集約だけではなく生産性、経済性、社会性についても意義ある農業を推進しなくてはなりません。国連では大規模農業ではなく小規模家族農業を進めるよう呼び掛けています。それは農民の自給率、栄養価の高い農産物の生産を進めるためです。集落営はここでも規模は小さいものですが、大規模農業のデメリットも含んでいます。経済性、社会性、農家のやりがいなど、とても重要な視点です。大豆、加工米だけではなく、その他の野菜、トマト、なす、そば、エゴマ、果樹などに取り組む農家を推奨する振興予算が、大豆、加工米などと同様にあるべきだと考えます。

2番目、ひきこもりに対し効果を促進するために専門性、事業性を高める事業を行っていただきたい。

3、自殺予防に対しても同じように進め、ひとりも自殺することのない町にするために予算の計上が必要だと考えます。

4、給食の安全性を高めるために、子どもの数が少ない中、材料に対する予算を多くしていくというようにする必要を感じます。

また、農業機械や倉庫への補助率は、数年20%と60%という格差の改善がされてから久しい所です。農業振興が喫緊である中、小規模農業者、家族農業者に対しても持続可能農家にしていくための機会や集積するための施策が必要です。利率の同率の、例えば50%アップというようにすべきと考えます。

また、林業者への賃金アップについて今回3年未満の就業者に対しておかれましたが、現在の林業者に対しても委託料、指導料などで賃金アップに繋がるような施策をし、辞めていかない施策もすべきと考えます。

7、移住者対策の各地区への住宅建設が毎年、毎年先送りになっています。今年も予算でも住宅建設は1件も計上されておられません。このように先延ばしした移住政策をしていけば、消滅自治体の予言を真面目に行った

町となるのは、子どもの人口の減少または若者人口の減少の加速を増している現状をみれば明らかであります。このような危機感を持った予算計上に対して、非常に残念な感触を受けましたので、以上をこの予算に対し、反対討論とさせていただきます。

○ 議 長 他に反対討論はございますか。

○ 議 長 なければ次に、本案に賛成の討論を許します。

○ 議 長 はい、4番 藤井宏之君。

(4番 藤井宏之君 登壇)

○ 4 番 賛成の立場で討論いたします。令和2年度は新規での大型な事業展開はないものの、継続事業として、移住定住事業、公共交通事業及び第三セクターへの支援などが予算化され、更なる発展を望むとともに課題を克服し、その成果に期待するものである。

本町では人口減少に歯止めがかからず少子高齢化が進んでいる。白川町への定住定着につなげるインバウンド事業を始め交流人口や関係人口への取り組みを促進されるよう努められたい。また、複合型拠点施設の活用に関しては、売り上げを伸ばす努力をいただいているが、厳しい運営が続いている。町内の業者・農業者等の連携を強化するとともに、更なる新商品の開発やPRに取り組み、集客増につながるよう関係者一同が知恵を出し、協力する中で、新たな体制のもとで推進されることを期待するものである。

今後は、今まで以上に厳しい財政状況が予想されるが、それを踏まえ健全かつ着実な財政運営をお願いし、令和2年度一般会計予算及び5つの特別会計予算についての賛成討論とする。

○ 議 長 他に賛成討論。

はい、3番 梅田みつよ君。

(3番 梅田みつよ君 登壇)

○ 3 番 賛成の立場で討論いたします。令和2年度における白川町の予算総額は、87億7,690万円と示され、賛成の立場で討論を行います。

令和2年度は「白川町第6次総合計画」の策定年度となり、町政の方向性を決める重要な年となります。これからの白川町を託す、夢と希望の詰まった総合計画となるよう期待するとともに、更なる雇用の創出と人口減少に少しでも歯止めをかけるべく、町の新たな戦略づくりとなることをお願いするものであります。懸案となっていた小中学校の再編や統合については、将来核となる教育拠点を現在の白川中学校が望ましいとの方向付けがされました。本町の最大かつ喫緊な事項として、更なる教育の質の向上を図り、今後の計画に沿って着実に取り組まれることを期待いたします。

また、新庁舎の建設については、利便性の確保や将来負担の軽減などの点を考慮され、早期完成に向けた取り組みをお願いするものであります。このほか、総合的に予算配分がなされ、町の活性化と福祉を含めた町民生活の向上、発展が盛り込まれた内容であることを認め、高く評価し、賛成討論といたします。

- 議長 他にありませんか。
- なければ討論を終わります。採決します。
- 議第1号「令和2年度白川町一般会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立多数)
- 議長 起立多数であります。よって、議第1号「令和2年度白川町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議長 議第2号「令和2年度白川町国民健康保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第2号「令和2年度白川町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議長 議第3号「令和2年度白川町簡易水道特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第3号「令和2年度白川町簡易水道特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決しました。
- 議長 議第4号「令和2年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第4号「令和2年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議長 議第5号「令和2年度白川町介護保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、議第5号「令和2年度白川町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第6号「令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第6号「令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。  
◇日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議 長 日程第3 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。  
説明を求めます。町長。  
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。  
諮問第1号について、適任との意見を答申することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任として答申することに決定しました。  
◇日程第4 歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について
- 議 長 日程第4 発議第1号「歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について」を議題とします。  
説明を求めます。嶋田友康君。  
(提案者 6番 嶋田友康君 登壇)
- 6 番 発議第1号「歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。



- 議 長 説明が終わりました。  
 発議第1号を原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
 (起立多数)
- 議 長 起立多数であります。よって、発議第1号「歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について」は、原案どおり可決しました。
- ◇日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
- 議 長 日程第5「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。  
 議会運営委員会から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。
- 議 長 お諮りします。  
 委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ございませんか。  
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。  
 よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。
- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了しました。
- 議 長 お諮りします。  
 今期定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。  
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。  
 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。  
 町長。  
 (町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 令和2年第1回の定例会終了にあたりまして、一言お礼を申し上げます。  
 先ほど予算につきまして、お認めをいただきましてありがとうございました。  
 審査の過程で出ました賛否や色んな意見があると思いますけれども、そこに向かってできることからやっていきたいという思いでおるところでございます。  
 話は変わりますが、今月の9日でしたが、県の森林文化アカデミーとの協定というのを結ばせていただきました。これはどういうこと

かと申しますと、白川町の林業施策を実施するに当たりまして、文化アカデミーの方からいろんなご指導をいただいたり、特に新しいICTを使った技術だとか、そうしたものについてのご指導を賜ったり、そして文化アカデミーの学生さんたちが白川町へ就職をすることも検討いただくように、そんなことを目標にして協定を結ばさせていただきました。今年4月から、ちょうどその森林文化アカデミーの卒業生の方が、白川町の木材市場に就職をしてくれることになりました。出身は静岡県でございますけれども、彼はこの前の映画のhisを見て是非来たいということで、例のhisの撮影現場になりました所を買って、自分でそこを改修して移住をしてくれるということで、4月1日から来てくださることになっております。こうした事業展開につきましては、今回退任をされるわけですが、県から派遣をして来ていただいております中島林業専門監のご尽力も非常に大きなものもございます。中島さんの前に着任をしていただきました中通専門監と、そうした繋がりの中でこうした事業展開ができておるといこともお伝え申し上げるものですし、中島さんにつきましては2年間にわたるご協力のほど、この席で御礼を申し上げます。

ちょっと話は変わりますが、今新型コロナウイルスということで非常にあれですが、ちょっと私の文書の中にこういった話が出ておりましたので紹介をさせていただきます。これはずっと私が今回議会の最初のあいさつの中で佐賀県の鍋島藩のお話をさせていただいたわけですが、その中で今回の話も佐賀の話でございます。これもちょうど私の話をさせていただいたときのことでございますけれども、明治28年ですから日清戦争が終わった年でございますけれども、この日清戦争が終わりまして軍人が日本へ引き上げるその劣悪な環境の中から、その年に日本ではコレラが大流行したわけでございます。この唐津という町なんです、今で言う唐津市なんですけど、そこでも多くの住民の人たちがコレラにかかって亡くなっている。そこのコレラは、当時ですから医者も無いということでその医者のない村を救った警察官という、そういうエッセイがございました。これをちょっとだけ紹介をさせていただきますと、コレラが蔓延した中を彼は着任すると直ぐに患者の家、家を消毒し、縄を張り巡らして人々の往来を禁止いたしました。さらに、村人たちが生水やなま物を控えるよう衛生指導を行いました。これらはコレラ対策としては当然適切な処置でございます、この人は増田という巡査でございましたけども、その中でもそんな行動はしておったんですけども、やがてその村人の間に根も葉もない噂が広がりまして、増田巡査が患者に毒液を飲ませるといような、いわゆる末期の患者の皆さ

んというのはそういう状態なものですから、増田巡査が薬を飲ませたから死んでしまったというような噂が流れまして、彼は村中を一軒一軒回り、根気強く人々の誤解を解いていったというものでございます。

そして、コレラがその当時は、まだどういうものか分からなかったんですけども、コレラが伝染病であることに気がつくわけでした、そうしますと人々の反応というのは、コレラというのは伝染していくんだということによって、例えばコレラで亡くなった人々の遺体をどうするかという中で、人々はもう全然寄り付かなくなってしまったと。その巡査は一人でその遺体を遠く離れた所へ背負って行って、そこで埋葬したりしているということでございました。そして彼も、そうした作業に従事しておったんですから自らもコレラにかかってしまったと。そんな中でついに彼も帰らぬ人になってしまったということですが、この期間というのは、彼が着任してわずか4日間の出来事だったということだそうです。そして最後、別れの言葉の中で彼が言ったことが「この地区のコレラは私が全部背負っていきますから、どうか安心してください」と言って亡くなったと。そのことを村人が聞き、悲しみに暮れながらも増田巡査の深い愛に包まれ、もうコレラを恐れなくなったというような記事が出ておりました。そして、着任してわずか4日か5日間のこの出来事によって町はコレラを征服することができたというお話でして、そしてさらに巡査の徳を残したいがためにわずか5日間のことであった増田巡査のことを、あれから120年経つわけですが、今でも増田神社として地域の皆さんがその人を守っていくと、その恩に対して報いておるといったような記事が出ておりました。我々今コレラというような形で大きな課題になっておるわけですが、今度24日でございますけれども、この地域の組長が全部集まりまして、この地域でもコレラが発生したらというような検討会議もするわけでございます。こうした思いの中でやっぱりこういった会議に臨まなければいけないなということを思ったものですから、あえて皆さん方に紹介をさせていただいたものでございます。

今定例会につきまして、皆さん方のご協力に対してお礼を申し上げましてあいさつに代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○ 議長 これをもって、令和2年白川町議会第1回定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でございました。（午前10時43分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員